

愛労連・第14回臨時大会

議案書

1996年1月27日(土)

愛知県産業貿易館

愛知県労働組合総連合

96国民春闘スローガン

人間らしく生き、働くために
生かそう憲法、変えようくらしと職場

春闘解体攻撃をうちやぶり、
大幅賃上げ・時短・雇用確保・社会保障拡充で、
不況打開と円高是正を

なくせ、基地・安保・核兵器
国会解散・総選挙で国政革新を

職場・地域から総対話、共同の拡大で
すそ野広く、力強い、96国民春闘を

1996年1月27日

愛労連：96国民春闘方針（案）

●はじめに

愛労連の「労働相談110番」専用電話が連日のように鳴ります。その電話のほとんどは、解雇・出向といずれも不況・円高を口実とした企業の横暴による犠牲者となった労働者の深刻な労働相談ばかりです。

企業努力だけではどうにもならず、毎月の赤字の連続で倒産が待ち受けている会社のもとで、やりきれない気持ちで働く労働者。就職したくても面接希望する会社が見つからないまま卒業を間近に控えた学生たち。いま、労働者は本当に深刻な状況にたたされています。

中小商工業者も長引く不況と大企業のリストラのしわ寄せをまともに受けて倒産・企業縮小の危機にあります。

この労働者・県民の深刻な状況にムチ打つかのように、96国民春闘を前にして、資本の側は「雇用・賃金・春闘」破壊を全面にかかげ、労働者へ激しい攻撃を仕掛けてきています。その狙いは、21世紀にむけて、産業構造の大変革をおこなない、どのような状況のもとでも利益を確保する体制づくりにあります。円高・不況はそのための絶好な口実として利用されています。

このような資本のすすめる「21世紀戦略」の行き着く先は、あるゆる労働者・国民の状態を悪化させ、社会不安を拡大し、産業空洞化を加速化し、日本経済の矛盾をさらに出口の見えない深刻なものにすることは明かなことです。

96国民春闘は、このような厳しい資本からの攻撃と対決し、いのちとくらしを守り、国民本位の日本経済につくりかえるために総力を結集してたたかわなければならぬ重要な春闘です。

また、日経連の春闘解体攻撃や「連合」などの春闘見直し論により、「春闘」が危機にたたされているとき、96国民春闘で要求を高くかかげ、ストライキをはじめとする多様な戦術で闘争を展開し、たたかう労働組合の存在を示すことが重要となっています。

全労連・愛労連が「人間らしく生き・働く」という中心的なスローガンのもとに、「リストラ・首切り反対、労働者の権利擁護」「年金・医療・福祉の充実」「平和と民主主義を守れ」などの要求を積極的にかかげ、ストライキを軸とした闘争と国民的な共同の追及のもとに果敢に闘争を展開してきた6年間のたたかいは着実に前進しています。このことに確信を持って、96国民春闘を広範な労働者・県民とともにたたかおうではありませんか。

そして、96国民春闘のたたかひの先頭に、愛労連と単産・地域労連の旗が県下各地でたなびき、広範な労働者・県民にたたかう労働組合の姿が映り、広範な労働者・県民とともに96国民春闘をたたえる運動をつくりあげるために奮闘しましょう。

●96国民春闘をめぐる情勢とたたかひの展望

1、村山内閣と財界からの攻撃と労働者・国民の全面的な状態の悪化

(1) 不況と異常円高による日本経済のゆきづまりのもとで、政府・財界は、対米従属を強めつつ大企業本位に事態を打開するために、軍事費の増大、消費税の引き上げによる増税、社会保障改悪、規制緩和、海外進出、価格破壊など労働者・国民への新たな収奪の強化をはかってきています。

そのために、愛知の4月から6月までの完全失業者は10万8千人、率では2.8%（全国の完全失業率は3.2%）と上昇しています。就業者は379万2千人で前年同期に比べると4万1千人も減少しています。

トヨタで働く労働者は、勤務体制の変更と残業の減少によって、労働者によっては月20万円、年収で150万円から200万円もの減収となる労働者もいます。倒産の危機に直面している中小零細企業で働く労働者は、経営者ともどもまったく見通しのない状況にたたされているところが少なくありません。

JR、朝日新聞、IBM、そして東海銀行などをはじめとして、大企業は大量人べらし「合理化」、早期退職勧奨、退職金・賃金の引き下げなどありとあらゆる首切り・労働条件改悪の攻撃を仕掛けてきていますが、労働者の大量首切りと出向・配転・退職強要などの深刻な状況がつくりだされてきているのは、「雇用不安」を社会的な風潮として意図的につくりだし、産業再構築を急速に実現させるための資本の悪質な攻撃によるものです。

運輸関係では、競争相手の企業の貨物でも輸送するという系列企業の枠を超える荷受け体制の進行のもとで、異常な運賃ダウンの押しつけと苛酷なまでの労働強化を強いる流通リストラ攻撃にさらされています。岡崎民商の「中小業者の営業と暮らしアンケート」の集約結果では、20%の業者が売上や利益が前年に比べて30%減少し、20%近い人が国保や社会保険料に支払いに困っている実態が明らかになっています。このように労働者と国民のくらしと雇用は重大な危機にたたされています。

(2) 春闘を前にして、三井金属は労使協議会で「今後の賃金決定方式として、ベースアップは廃止し、定昇プラス賞与手当で対応したい」との考え方を明らかにしました。これに対して日経連は、会長談話でこの「ベースアップ廃止論」にさっそう反応を示し、財界がめざしている「春闘解体・ベ・アなし」世論づ

くりのための最大限の利用がすでに始まっています。

労働者・国民へ円高・不況の犠牲を転嫁している大企業は、「増益はリストラ・人べらしの効果の結果」と臆面もなくそぶき、「減収・増益」で内部留保を拡大しながら、なお、労働者にはいっそうのリストラ強化とともに、「春闘解体・無用論」「世界最高の賃金水準」など労働者の要求とたたかいを抑え込むイデオロギー攻撃を全面的にかけてきています。

溜めに溜めためこんだ大企業の内部留保の額は、主要企業440社で約93兆円、この内部留保をわずか2・4%を取り崩すことで440社の従業員353万5千人について、3万5千円以上の賃上げが可能であるということ状況などから資本からの攻撃が如何に欺まん満ちたものであるかはっきりしています。

また、日経連が、雇用破壊と賃金破壊をすすめるプログラムとして明らかにしているのが「新時代の日本的経営に」です。その主要な内容は、労働者を「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」、「長期蓄積能力活用型グループ」にわけて終身雇用制と年功序列賃金制を縮小・解体しようというものです。もっと簡単に言えば、一部の幹部雇用労働者を除いて、圧倒的多数の労働者を契約・派遣・パートといった不安定雇用労働者に追込み、雇用を破壊し、賃金を破壊しようというものです。この「新時代の日本的経営」を押し進める手口として、財界は、「不況・円高で企業が大変だ」と宣伝しながら労働者へ全面的な改悪攻撃を強めてきています。

(3) オール与党体制と反動的な政界再編の動きのもとで、労働者・国民のいちと暮らしを破壊する悪政が次々とおこなわれています。

日本経済が行き詰まるもとで財界は、「新時代の日本的経営」で明らかにしているように、労働者使い捨て政策ともいべき労働者収奪・支配の新たな方向を打ち出していますが、この労働者収奪・支配の政策のために、労働者派遣の拡大、解雇規制の緩和のための「労働契約5年」という労働基準法の改悪、変形労働・裁量労働の拡大などを狙いとして労働法の全面的な改悪を企んでいます。また、きるべき通常国会では、健保法の改悪、公費負担による高齢者の措置制度を廃止し、これまでの福祉・医療制度化から独立させて、介護保障が担保されない新たな介護保険制度によって、国民の保険料負担で実施しようとするなどの社会保障の全面的な改悪とともに、1997年4月から5%への消費税の増税と世論に動向によってはさらなる引き上げを企んでいます。

大企業の横暴を拡大する規制緩和の推進。中央集権国家体制づくりと自治体業務の民営化を促進をせまる地方「行革」の推進。オウム事件を口実とした憲法違反の破防法の発動の動き。日米地域協定の抜本見直しによる日米軍事体制の地球規模的な強化と、自民党路線のもとづく国民生活破壊・軍事体制強化の悪政が目白押しという状況です。

また、不況をまともに受けて大幅な県税収入が減少しているもとで、鈴木知

事は一般行政経費を前年比較の80%に押え、経費節減20%カットをしてきています。そのために、予算が大幅に削減され、教育現場をはじめとして県民のくらしに直結する現場は大変な状況となっています。その一方で、瀬戸万博と中部新空港のなど大型公共事業推進の姿勢を崩さないなど、依然として「愛知21世紀計画」の推進を基本とする県政を強行しています。

(4) 「連合」は、物価が沈静化していると前年より1,000円要求額を引き下げ、「13,000円を中心」とする方針を決定しましたが、賃金要求は実生活態を反映した生計費をもとに、労働者全体が納得する額を要求額として設定することが望ましいという観点から、この「連合」の要求設定は、生活実態を反映しないばかりか、財界の「春闘解体・賃上げゼロ路線」に追随するものとして厳しく批判されなければならないものです。

また、大企業のリストラ攻撃のもとで、多くの労働者が、解雇・希望退職・出向・配転ときわめて多様な方法で職場から追い出され、なお、日経連の「新日本的経営」論にもとづいて、終身雇用制の解体・縮小に拍車がかかろうとしている状況のもとで、「連合」は資本に荷担し、リストラを積極的に推進していることは許すことができない状況にあります。

2、広範な労働者・国民を結集して大企業と村山内閣の社会的包囲で要求の前進を

全労連は、日本経済の行き詰まりを打開するためには、賃上げや労働時間短縮、労働基準法の改正や雇用確保と解雇規制、大幅減税や社会保障の充実、中小零細企業の経営安定などにより、労働者・国民の生活を改善することによって、「悪魔のサイクル」を断ち切り、日本経済の土台を支えている個人消費や国内需要を思い切って拡大する以外に展望は切り開けない。そのためにも、異常円高をつくりだしている大企業の横暴にたいする民主的規制、大企業本位の経済とこれを支えている政治を国民本位に革新的に転換すること。また、今日の異常円高や米兵の蛮行事件などを引き起こしているアメリカ追従のわが国の政治や経済、その背景にある日米軍事同盟を廃棄させることが重要である。としています。この視点で、いまこそ、すべての労働者や職場や企業、産業、官の枠を超えて全国的に力をあわせ、津々浦々から国民春闘の旗を高くかかげ、経済闘争と政治闘争を結合させるために総決起することが重要であるという立場で闘争を展開してこそ展望が切り開くことができます。また、このような立場で運動をすすめる条件は拡大してきています。

(1) 政府・大企業のすすめる労働者・国民の全面的な生活破壊とリストラ攻撃のもとで、労働者・中小商工業者・農民などあらゆる階層の人々との矛盾が拡

大し、たたかいに立ち上がらざるをえない状況が作りだされています。

労働者の利益を守るという原点を投げ捨てた「連合」に見切りをつけた「連合」職場で働く労働者と愛労連・愛知春闘共闘などたたかう労働組合との「一致する要求・課題」で共同する条件が拡大しています。11月におこなった県下3000の労働組合に郵送した「雇用確保」「社会保障改善」署名を同封した共同の申し入れにたいして、署名用紙を増刷して署名を送り返してくるなどすでに様々な反応が表れています。医労連がおこなった病院訪問でも今までになく賛同署名に応じて来ています。「総対話」運動の一環としてとしてとりにくんでいるJMIUの「雇用署名」「社会保障改善署名」を持っての労働組合訪問でも訪問先の労働組合からの確かな反応を感じています。このように、あらゆる傾向の労働組合と一致する課題で共同ができるとの手ごたえは、現場により近い労働者・労働組合と対話した人ほど強く感じています。

(2) 中国・フランスの核実験再開にたいする国内・国際的な抗議行動の発展、沖縄・米兵による少女暴行事件から日米安保条約の本質に迫る世論の高まり、統一地方選挙や参議院選挙での新しい政治の流れを求める国民の声と怒りの行動などの背景には、それぞれの問題にたいする怒りとともに、戦後50年にわたるアメリカ追随・大企業本位国民不在の政治にたいする蓄積された怒りのでもあります。

いま、いのちと暮らしの問題で国民の怒りと要求が渦をまいています。このような現状をなんとかしなければという国民の声が多様な形になって噴出しています。こうした国民の不安と怒りの声を力を総結集することによって、切実な要求の前進と政治革新の展望を切り開くことができる可能性をもっている情勢にあります。世論が大きく動き始めたという実感のもとでたたかわれる96国民春闘を経済闘争とともに政治の流れをかえる闘争と結合し、すべての労働者・県民とともに総決起することを展望しながら全力をあげて奮闘する必要があります。

●96国民春闘統一要求

1、賃金・労働条件の改善をめざす要求

(1) 「労働と生活の実態」にねぞす大幅賃上げと「年齢別最低保障賃金」を迫ります。「年俸制」や成績・能力主義強化の賃金制度・賃金体系改悪を阻止します。

(2) 全国一律最低賃金確立。企業内最賃、産業・業種別最賃の確立と引き上げ、「生計費」を基本とした地域包括最賃の引き上げ、地域における最低労働

条件の確立をめざします。

(3) 賃下げなしの労働時間短縮の実現、時間外労働の規制強化と割増し率の引き上げ、一日8時間以下・週40時間以内・完全週休二日制の実現をめざします。裁量労働拡大に反対します。

(4) 人べらし「合理化」反対、首切りでなく労働時間短縮での雇用拡大、同意協定・事前協議制の確立、解雇にたいする法的規制の実現をめざします。

(5) 労働者・労働組合の権利の確立、真の男女平等をめざす「均等法」の改正をめざします。国鉄闘争・地労委民主化闘争をはじめとするすべての争議の解決をめざします。労基法「女子保護規程」撤廃・緩和反対、労働法制の改悪阻止・労働基準法の改正をめざします。

(6) 社会保険料の負担割合と福利厚生改善、育児・介護休暇制度の改善、定年制の廃止・延長、労災上積みと退職金の改善をはかります。

2、制度・政策課題の要求

(1) 健保本人2割負担・老人保健法・措置制度の改悪に反対します。国民の願いにそった介護制度の確立・年金制度改悪反対など社会保障制度の拡充をめざします。消費税率引き上げに反対します。

(2) 国・地方「行革」反対、「異常円高」の是正をめざします。中小・零細企業や地域経済を切り捨てる大企業の横暴の民主的規制をはかり、大店法をはじめとする大企業本位の「規制緩和」反対します。大企業優遇税制の是正・国民犠牲の低金利政策の見直しをはかります。

(3) 鈴木県政のもとですすめられている瀬戸万博に反対します。福祉・教育など県民のいのちと暮らし、教育に関わる予算の削減に反対し、充実を求めます。

(4) 全国一律最低賃金制の確立を基軸に、国家責任にもとづく国民生活の最低保障(ナショナル・ミニマム)の確立をめざします。

(5) 軍事費の削減、国民本位の政府予算の案の組み替え、食糧・農業問題、教育、公害、環境、阪神・淡路大震災の住民本位の復興と全国的な安心、安全なまちづくりをめざします。憲法改悪阻止・平和と民主主義擁護などの課題を重視します。

(6) 村山内閣の退陣、国会解散・総選挙の実現をめざします。大企業本位から国民本位の国政の革新的転換をめざします。小選挙区制・政党助成の廃止をめざします。

●たたかひの基調

1、切実な要求の組織と学習活動の重視を

(1) 要求を決定するにあたって、要求討議を形だけの討議と集約に終らせず、大変な負担となっている教育費や家計のやりくりのこと。老後の問題や医療など将来の生活に不安を感じていることなど、家庭内の様々なことを語り合い、一人ひとりの不安や悩みを共通なものにしながら多様な要求を組織し、労働者の連帯と要求への結集をはかる努力をすることが格段に強く求められています。

そこで、要求組織にあたって、生活実感と仕事に根ざした要求討議をもとに多様な要求組織を重視したとりくみをします。

(2) 「要求アンケート」「解雇規制・雇用確保署名」「社会保障改善署名」と単産・地域組織の要求課題と結合した「総対話」活動を重視し、96国民春闘での広範な労働者の結集をめざしす

(3) 「春闘解体論」・不況・異常円高を口実としたリストラ攻撃など、労働者のたたかひの抑え込みと資本の論理による労働者攻撃を反撃していくために全組合員学習を重視します。

2、職場を基礎に地域・産業別闘争の強化、全国統一行動で力の結集を

(1) 資本の攻撃と矛盾が集中する職場を基礎に、地域・産別・官民一体のたたかひを重視します。

また、政府・資本が一体となってかけてくる労働者・国民への全面的な生活破壊攻撃をはねのけ、制度・政策要求実現をめざして、広範な労働者・県民との共同を重視しつつ全国的な闘争の発展をめざします。

3、すべての労働者・県民を視野に多数派形成を

(1) 未組織労働者・未加盟労働組合、県民、地域でたたかう労働組合・愛労連の姿が見える大衆行動・宣伝行動を重視します。

(2) 「連合」職場で働く労働者をはじめすべての労働者・労働組合を対象に「総対話」活動と「一致する要求」での共同を追及します。

(3) トヨタをはじめ大企業の横暴を民主的に規制し、その社会的な責任を果たさせるための運動を強化します。

4、共同の発展のために愛労連のイニシアチブの発揮を

労働組合・団体の共同の前進と課題別共闘組織、国民大運動県実行委員会などの運動の発展のために愛労連は積極的にイニシアチブを発揮し、運動の前進をめざします。

●具体的な運動のとりくみ

1、96国民春闘への労働者の総結集をめざして

(1) 「要求アンケート」の昨年以上の集約をめざします。「総対話」運動を通して、職場労働者の要求の総結集と「連合」職場で働く労働者・未組織労働者との共同を追及します。そのために、未組織労働者・大企業職場で働く労働者への「要求返信ハガキ」を新年早々から2月にかけて配布します。

(2) 「解雇規制・雇用確保」「社会保障改善」署名、春闘要求アンケートなどをもとにした「総対話」活動を単産・地域労連でとりくみます。そのための全県統一集中行動月間を2月に配置します。

(3) 全組合員対象の学習を重視します。そのための組織内「春闘ピラ」を1月下旬に作成します。

1月13日(土)に開催する「新春大学習会」の成功をめざします。

地域組織は、地域の労働者・労働組合を対象とした学習会を開催します。

(4) ビクトリーマップを活用した学習・宣伝活動を実施します。

(5) 情勢は、春闘のとりくみを全体的に早めることを要求しています。各単産・地域労連は、この情勢に見あつた闘争を展開するために、春闘方針を決定する機関会議の開催を早めます。

2、広範な労働者・県民の結集をめざして宣伝と大衆行動の強化を

(1) 全県宣伝行動の実施

大企業の横暴と政府を社会的に包囲し、春闘への結集を広範な労働者・県民に呼びかける大宣伝行動（全労連1千万ピラとの調整もありますが、50万枚のピラ配布を予定）を実施します。実施時期を2月とします。

(2) 広範な労働者・県民に愛労連・地域労連春闘が見える闘争の展開

愛労連がとりくむ96国民春闘を、広範な労働者と地域で見える闘争とする事は、96国民春闘での大きな課題です。そのための軸となる運動は、世論を喚起する宣伝行動と一致する要求・課題での広範な団体との共同をくりあげるとりくみです。このような運動を県段階で、地域で、産別で具体的にとりくむことです。このことを前提にして、次のような行動をとりくみます。

- ①春闘決起集会など諸行動への参加要請など共同を呼びかける2回目の「共同の申し入れ郵送行動」を2月に実施します。その後、労働組合への訪問活動を実施します。このような行動を地域地域労連でも計画します。
- ②賃金闘争、雇用を守る闘争、社会保障改善をめざす闘争、平和と民主主義を守る運動、地域で一致する要求・課題での共同、学習・交流集会などの運動を地域の広範な団体・労働組合に呼びかけて実施します。
- ③「連合」職場へ春闘をとものにたたかう立場での宣伝・要請行動をします。

3、広範な労働者・県民との共同で大企業の民主的規制をはかる取り組みと村山内閣の包囲を

(1) リストラ人べらし攻撃による不当解雇・労働条件の全面的な改悪、中小商工業者の経営破壊、農業切捨てなどの攻撃、社会保障の全面改悪、消費税引き上げなど国民生活全面破壊の悪政を阻止するために、愛商連など県下の民主団体とともに共同行動を進展させます。具体的には、職場・地域・中小商工業者の実態交流と要求組織のための集会を1月に開催します。この集会を集約された要求事項にもとづいて要求書を作成し、2月16日に実施する大企業・国・県・経営者団体などへの要請行動で提出します。

(2) 地元豊田市周辺を軸にしたトヨタ総行動を3月 日に実施します。

(3) 国鉄闘争・争議総行動と大企業向け申し入れ行動などを行動内容とする全国統一行動が、2月16日に計画されています。この統一行動日に、県下の大企業を視野に入れた大企業の横暴を民主的に規制する宣伝行動、自治体・経営者団体・大企業への要請行動を実施します。

これらの行動をとりくむにあたって、95国民春闘での「2・16愛知総行動」の経験と教訓をもとに、愛商連などに呼びかけて実行委員会を結成し運動の具体化をはかります。

また、95国民春闘でとりくんだ「2・16総行動」の反省のもとに、この運動を一過性のものとせず、継続的に運動を発展させることによって要求の実現をめざします。

(2) 県下の大企業で働く労働者と共同し、大企業の横暴を民主的に規制する運動を大企業の中からと地域からとりくむために、大企業の横暴の実態を社会的に告発するシンポジウムや宣伝行動をとりくみます。

(3) 「くらし、雇用と営業を守ろう全国キャラバン」(仮称)行動が、2月16日を出発日としてに北と南から、県庁所在地をつなぐ形で実施されます。愛知は、3日に岐阜から引き継ぎ、5日に静岡へ引き渡す日程です。この行動は、くらしの改善と雇用や営業の安定、地域経済の活性化などを中心的な課題として、国民むけ宣伝、自治体・業界・経営者団体などへの要請、決起集会などを開催しながらの要求・課題の前進を目的として実施されます。

このキャラバン行動の成功のために、9月21日の「力を合わせて、不況・円高を国民本位に打開し、くらしと雇用・営業・営農、地域を守り、明日への希望をもてる平和な日本を築こう」4団体共同アピールを出した愛商連・新婦人・農民連・全労連の県組織に呼びかけて具体化します。

国民大運動県実行委員会として実施する可能性も追及します。

4、労働者・県民の生活を守るための国会・自治体闘争の強化を

(1) 政府予算案の国民的な組み替え、健保本人2割負担や老人保険法の改悪阻止、公的な介護保障制度の実現、消費税引き上げ阻止などを重点とした通常国会へむけてとりくまれる国会要請行動・中央行動への積極的な参加と県・名古屋市など自治体要請行動などを実施します(国民大運動県実行委員会を実施する計画中)。

また、これらの要求・課題の前進のために宣伝行動・署名行動を軸とした行動を計画します。その具体化については「総対話・雇用確保・社会保障改善」闘争委員会で検討し、96国民春闘方針を決める臨時大会で具体的に提案します。

(2) 全国的な統一行動として展開される「1・17阪神大震災メモリアル・防災・安全デー」(仮称)を防災・安全確立のための重要な運動として位置づけ、現地で開催される集会に積極的に参加します。

(3) 消費税率引き上げ阻止闘争、雇用を守るたたかい、健保改悪反対・介護保険制度導入阻止・介護制度の充実をめざす社会保障改善闘争などの闘争の一層の発展をめざして、「国民大運動愛知県実行委員会」の運動を強化をはかります。

5、平和と民主主義を守るたたかいと政治の革新をめざすたたかい

(1) 日米協定の抜本見直しと日米安保条約破棄のたたかい、沖縄米軍基地撤去と代理署名拒否をした太田沖縄県知事への支援のたたかい。そして、村山首相の代理署名強行を許さないたたかいを軸にして、平和と民主主義を守るたたかいを強化します。具体的には、大田沖縄県知事への全面的な支援ハガキ・寄書き行動を展開します。また、沖縄県労連への連帯メッセージ行を送る行動を単産・単組・地域労連でおこないます。

大田知事に代理署名を強要する村山首相への抗議職場決議と抗議打電行動を実施します。

また、1月15日に沖縄で計画されている「1・15沖縄連帯集会」への参加の積極的に参加していきます。

(2) 平和委員会・安保破棄県実行委員会・原水協とともに、日米協定見直し許すな、安保破棄、基地撤去、核実験反対・核廃絶のたたかいなど県下の平和運動のとりくみの強化について協議していきます。

(3) 総選挙必至の情勢のもとで、リストラ人べらし「合理化」反対・雇用確保、健保改悪・介護保険制度反対・社会保障充実などの諸要求実現のたたかいと沖縄米兵少女暴行事件・大田沖縄県知事の代理署名拒否に対する村山内閣の署名強要など当面する大きな政治課題と村山内閣退陣・解散・総選挙の要求と結び付けて、政治革新の大きな流れと諸要求実現をめざす国民的な共同でつくりあげることが非常に重要となっています。

そこで、現在とりくんでいる「解雇規制・雇用確保」「社会保障改悪反対」の署名運動のとりくみの強化とともに、労働者・国民へかけてきている村山内閣の政治の内容や日米軍事同盟の実態を社会的に告発する宣伝行動を重視する活動を展開します。また、これらの要求・課題の実現をめざして、地元国会議員・政党要請を行動を実施、その結果を広く・組合員や県民の知らせる活動します。

6、賃金・労働条件の改善にむけて「力の結集」をはかる統一行動

(1) 「労働と生活の実態」に根ざした生活改善にむけて、産別組織・単組の方針にもとづいて、積極的な賃上げ要求を職場での議論を通して練り上げ、2月下旬までに統一要求を決定し、2月中には要求書を提出します。官民一体のたたかいを強化するために、公務員組合もこれにあわせて当局に要求書を提出します。

また、全国一般と愛知国公共闘の交流や企業への要請行動の教訓をさらに発展させる立場で運動を展開します。

人事院の寒冷地手当の削減をはじめ公務員賃金の改悪、勤務評定の導入、地方「行革」導入、実態反映しない人事院勧告などを許さないために、中部人事院にたいする行動を官民一体の行動として配置します。

(2) 「4月からの新賃金は3月中に決定」を基本目標に官民各単産は3月21日までに回答日を指定するとし、この指定日までに積極的な回答引出しにむけて、回答指定日以前の「回答確約」交渉や行動を重視する」という全労連方針にもとづいて各単産は、単産指令にもとづいて行動を配置します。

(3) 要求や運動の単産・地域労連の交流集会などを通して相互理解と連帯を強めるとともに春闘の重要な時期には相互激励行動を実施します。

(4) 3月7日を全労連は全国統一行動日として、大幅賃上げや国民本位の不況打開、社会保障の課題などを中心にして全国一斉の大規模な主要駅頭、大企業門前などでの宣伝行動を圧倒的な組合員参加で展開する方針を出しています。

愛労連は、愛知春闘共闘とともに大宣伝行動をおこないます。どこで、どんな形態で行動を配置するのがいいのか、その具体案については、1月27日に開催する愛労連臨時大会で提案します。

(5) 第1次全国統一行動＝3月12日

「先行単産・組織」のストライキなどの戦術配置、さらには各単産の回答指定日にむけての回答確約の事前行動の集中的強化、それらを包む地域からの支援・激励行動などにより要求の積極的な前進をめざすことを目的に3月12日に第1次全国的統一行動が配置されます。この統一行動を愛労連・愛知春闘共闘全体の闘争として成功させるために、各単産の行動配置計画にもとづいて、単産・地域労連の支援・激励行動を配置します。

(6) 第2次全国統一行動日＝3月22日

「先行単産・組織」の回答内容を土台に社会保障闘争とも結合して全国的な要求追い上げをはかるため、3月22日を96春闘最大のヤマ場として、官民すべての労働組合が参加する「第2次全国統一行動日」（春闘共闘第1次全国統一行動）として設定されています。この統一行動日は、「賃上げ要求などの前進と健保本人2割負担阻止、介護制度など社会保障の充実」を統一目標に、先行組織はもとより全労連・国民春闘に結集する多くの労働組合がストライキをはじめ官民すべての労働組合が最大限の戦術を配置するなど多様な戦術により圧倒的な労働者が参加する統一行動日として要求の実現をめざすものです。

愛労連としては、すべての単産・単組・地域労連が、この統一行動に多様な戦術配置で参加するようにします。

(7) 闘争集中強化ゾーン＝3月下旬～4月上旬

先行単産などの3月中決着と国会にむけての社会保障闘争の強化をめざすと同時に、この時期に、くらしと雇用を守る総決起・総行動デー（仮称）を配置し、それまでの要求の到達点の地域の労働者むけ宣伝や地域から目に見える大衆行動を配置します。

(8) 第3次全国統一行動＝4月10日

賃上げなど労働条件改善などの要求実現をめざすたたかひの主力を4月において、単産を総結集して配置される第3次全国統一行動を愛労連全体のたたかひとして位置づけ、総力をあげて成功させます。

(9) 第4次全国統一行動（春闘共闘第2次全国統一ストライキ）＝4月19日

賃上げ闘争の4月中決着と国会にむけた社会保障闘争のヤマ場として、ストライキや多様な戦術の行使で官民すべての労働者・労働組合が総決起する体制を確立します。

7、組織拡大「第2次3年計画」と組織拡大月間のとりくみ

1995年6月現在の県内の労働者数は312万人で労働組合に組織されているのは、87万9千人、労働組合数は3,050組合、組織率は28.2%です。愛労連は6月現在、組合員66,673人と拡大する一方で減少もあり、全体として組織的前進をきりひらいている状況にはなっていません。

しかし、円高・不況下で企業のリストラ攻撃、雇用破壊がすすみ、JMIUバルダン分会、運輸一般平安生コン分会などの結成にみられるように、今日の情勢を反映して組合結成の条件がすすみつつあります。定期大会以降の「労働相談110番」でも「労働組合をつくりたい」「労働組合に入りたい」という相談が何件かきてますが、これは従来になつたことです。

組織拡大がすすんでいるところの共通点は、①組織拡大のとりくみを一貫して最重要課題と位置づけ、②日常的な宣伝活動、行事などへのお誘いや、③組合員からの紹介活動の強化などをすすめていることです。

愛労連は第13回定期大会で決定した「拡大の3分野」でのとりくみ（①未組織労働者の組織化、②中立組合の加盟促進、③分裂・少数職場における多数派形成）を単産・地域労連で具体化し、2月～6月を組織拡大月間としてとりくみをすすめます。

具体的には、

- ①5,000枚の労働相談110番のポテッカー（各地域労連に送付済み）の張り出しをはじめとして労働相談の宣伝をあらゆる機会をつうじておこないます。
- ②法律事務所や、自治体議員などに未組織労働者の紹介を依頼するようにします。
- ③組織拡大に使える愛労連の紹介リーフを作成します。
- ④「新社会人むけの権利手帳」の配布活動（2月頃、2万部）をおこないます。
- ⑤単産と地域労連の組合員数・15,124人の差をうめるた努力をにつよめます。
- ⑥新たな3カ年計画については、全労連方針をふまえて具体化していきます。

1996年1月27日

愛労連'96国民春闘方針(案) の補強について

補強項目は、以下のとおりです。

I、春闘：統一要求と行動について

1、統一要求目標の設定について

(1) 賃上げ目標額の設定について

96春闘での賃上げ目標額の設定にあたって「①労働者の労働と生活実態、アンケート集約結果をもとにして、②消費購買力の拡大で国民本位の不況打開をめざす賃上げをめざす」ものとして、賃金引き上げ目標額を「35,000円以上」「誰でも20,000円以上」とします。

これは、96春闘で愛労連の加盟する単産・地域労連がめざす要求目標額として、また、愛知の労働者全体がめざす要求目標額として設定するものです。

(2) 最低賃金引き上げ額について

全国一律最低賃金要求額を150,000円とします。愛知の地域最低賃金要求額も全国一律最低賃金と同じ150,000円とします。

2、春闘(賃金引き上げをはじめとする諸要求実現)統一行動の具体化について

(1) 対人事院行動について

人事院は、95年人事院勧告で1%を下回る過去最低の公務員労働者の生活実態を反映しない不当な低額勧告とともに、96年人事院勧告へむけて寒冷手当の支給基準等の見直し作業などを行うことを明らかにしています。

このように諸手当の改悪の強行は、臨調「行革」路線にもとづく人員削減攻撃とともに、日経連・財界の賃金「破壊」・「雇用」破壊攻撃と連動するもの

です。96春闘を前にして日経連・財界は、民間労働者の賃上げゼロ、賃金体系破壊、雇用破壊攻撃を強めてきていますが、これらの攻撃を許さないたたかいとともに労働者全体の生活を守る重要なたたかいとして対人事院行動を次の行動を配置します。

①対人事院要請署名を3月末日まで実施します。

②集約した署名をもとに対人事院中部事務局要請行動を4月19日の第4次全国統一行動に連動させて実施します。

(2) 2月の全県宣伝行動について

春闘の立ち上がり早くという全労連方針にもとづいて、全県宣伝行動を2月に実施します。宣伝ビラの内容は検討中ですが、片面は全労連が発行するビラを活用し、もう一面は愛知ビクトリーマップなど愛知の状況にあった内容で作成したいと思っています。全県での配布枚数は、50万枚とします。このビラ配布場所は、駅頭・企業門前・地域配布など地域の状況にあった方法で実施します。このビラ配布は、2月中を目途に実施します。各地域労連は、ビラ宣伝計画とともに配布枚数を愛労連で1月中に集約します。

(3) 春闘勝利をめざす連帯行動の配置について

全労連は、2月下旬までの要求書提出以降、3月12日の第1次全国統一行動を皮切りに、諸要求の実現をめざして、闘争の節々に全国統一行動を配置しています。これらの統一行動を節にしなごら、各単産では職場を基礎に要求実現をめざす諸行動が配置されることとなります。愛労連としては、これらの全国統一行動を成功させ、職場でたたかっている労働者への激励・連帯のために、次のように行動を配置します。

①先行労働組合の回答指定日は3月11日となっています。この日に回答を出させるために3月7日に経営者回答要請行動を配置します。

②3月12日の第1次全国統一行動日は、各単産で職場を基礎に行動を強化します。

③3月22日の第2次全国統一行動日に、春闘勝利の「檄布」をもって単産・職場への激励・連帯・経営者回答要請行動を実施します。

④連帯・激励・経営者回答要請訪問をする単産・職場については、単産と協議のうえ実施します。集合時間・場所・参加要請人員については、実施単産・

96 国民春闘 運動計画表

		全労連：春闘共闘行動予定	愛労連・愛知春闘共闘行動計画
1 月	▼	→立ち上がり早く 国民的共同で大企業と政府包囲 12/財界・大企業への行動・日経連申し 入れ行動=日経連臨時総会 15/沖縄連帯集会 17/阪神・淡路大震災メモリアルデー	13/新春大学習会 27/愛労連臨時大会
2 月	2 の 節 ▲	→全国キャラバン地域総行動 →春闘総決起の集会等 16/春闘総決起の行動=大企業への申し 入れ行動、国鉄闘争・争議総行動と 結合して 「春の全国キャラバン行動」スタート →2月中に要求書提出	16/「2・16愛知総行動」 2・16ともにたたかう愛知の争議 交流集会 24/トヨタシンポジウム
3 月	▼ 第 3 の 節 ▲	→4月からの賃金は3月中決着を目標に 「力の集中・回答確約引出し」行動 7/大量宣伝全国統一行動日 9/春闘勝利・全国キャラバン中央終結集会 政府交渉等 12/第1次統一行動日 13/重税反対全国統一行動 21/回答指定日 22/第2次全国統一行動=春闘共闘第1波 全国統一ストライキ	3-5/「春の全国キャラバン行動」 愛知へ 4/くらしと雇用・営業・営農を 守り地域振興をめざすシンポ 7/回答促進要請行動 「3・7大宣伝行動」主要駅頭、 大企業門前ピラ宣伝行動 11/先行組合回答指定日 12/第1次全労連・愛知春闘全国 統一行動 20/春闘勝利決起集会 トヨタ総行動 22/第2次全国統一行動・春闘第1 波 31/沖縄軍用基地使用期
4 月	▲	10/第3次全国統一行動 19/第4次全国統一行動=春闘共闘第2波 全国統一ストライキ 24-25/第14回評議員会 →4月具体的行動配置は別途提起	1/沖縄・連帯広告新聞掲載日 10/第3次全国統一行動 中旬/トヨタ自動車・中経連などへ の要請行動 19/第4次全国統一行動 中部人事院要請行動 20/4・20紡ぐ春のつどい 28/沖縄愛知県民法廷(仮称)
5 月	▼ 第 4 の 節 ▲	1/メーデー →要求実現に執念をもってねばり強く 具体的な行動配置は別途提起 24-25/全国活動者会議	1/愛知中央メーデー ↓大企業トヨタなど要請行動

↓大宣伝・財界・大企業・↓組織拡大強化月間
↓くらしと雇用・営業・営農・↑
↓地域からの統一行動・くらしと
雇用を守る総決起行動↑

↓春闘学習討論集会
↓通常国会・予算・社会保障等の行動強化

↑めざす全国キャラバン

↓↓↓↓
対人
事院
要請
署名
行
↓
全
伝
動
↑
↓
全
統
一
行
動
↑
↓
中
心
行
動
期
間
↑
↓
闘
争
集
中
期
間
↑

職場が決まり次第具体化、地域労連とも連携をとりながら実施をします。

(4) 「3・7大宣伝行動」について

全労連・春闘共闘は、大幅賃上げや国民本位の不況打開、社会保障の課題などの宣伝行動を圧倒的な組合員参加で展開しようという方針を出しています。

この方針にもとづいて愛労連は、次のような取り組みをします。

① 3月7日(木) 早朝に県下主要駅頭・大企業門前で宣伝行動を実施します。

② 実施については、地域労連と具体的に相談します。

この宣伝行動についての実施計画一覧表を2月20日(火)までに作成します。そのために各地域労連から宣伝計画を報告をしていただきます。その報告にもとづいて宣伝計画一覧表を作成し、愛労連からも各単産へ参加要請をします。

③ ビラについては、3月1日頃までに各地域労連へ送ります。また、横断幕か大型プラカードを用意します。

④ 愛労連としての大企業門前宣伝行動は、大江：6号地(午前7時から)とトヨタ自動車名古屋本社(午前8時から)の2カ所で行います。

(5) 春闘ヤマ場での決起集会の開催について

3月下旬には、賃金闘争の大きなヤマ場を迎えます。そこで、先行単産の回答引き上げと未回答単産の回答促進、日経連・財界からの「賃上げゼロ・低賃金」攻撃打破・賃金体系改悪阻止を目的として決起集会を開催します。また、この決起集会は、大企業の横暴の民主的規制とトヨタ自動車の社会的責任を追究することを目的としての決起集会でもあります。この日は「トヨタ総行動」が豊田市を中心として行われることから、「トヨタ総行動」との連帯行動でもあります。あわせて、社会保障充実、リストラ人べらし反対・解雇規制・雇用促進など労働者・国民的な要求課題の促進をはかることとともに、沖縄米軍用地強制使用裁判闘争勝利・米軍基地撤去・安保破棄などの諸課題の実現をめざす決起集会です。このような目的のもとで開催する決起集会を次のように実施します。

① とき 3月20日(水) 午後1時から、決起集会終了後デモ行進

② 集会名称 '96国民春闘勝利、沖縄米軍基地用地強制使用撤回・安保条約破棄、国民本位の政治・諸要求実現3・20決起集会(仮称)

③ 会場 久屋市民広場

④ 主催団体 愛労連、愛知春闘共闘の共催。情勢によっては民主団体との共闘の可能性も。

⑤ 規模 5000人(全県的な決起集会として位置づけ)

※ 集会前(午前11時から12時)に、春闘はじめ社会保障・解雇規制などでの署名宣伝行動を、栄・噴水前でおこないます。各地域でも集会参加とあわせ署名宣伝行動などとりくみを具体化します。

3、広範な労働者・県民との共同で大企業の民主的規制をはかるとりくみ

(1) 2月16日に実施する「愛知総行動」については、従来、愛知春闘共闘・愛商連・愛知争議団とともに実行委員会を結成し、行動をしてきました。

この運動の経験をいかし、「くらしと雇用・営業・営農を守り、地域振興をめざし、すべての争議勝利をめざす2・16愛知総行動実行委員会」(仮称)を愛労連・愛知春闘共闘・愛商連・愛知争議団で結成します。この実行委員会から新婦人・愛知農民連(実行委員会へ参加できれば参加要請は必要ない。参加するかどうか検討中)などへ行動参加の要請をしていきます。

その具体的な行動内容については、1月20日に全港湾会館で開催する「要求・交流集会」にむけて早急に検討します。

(2) 「2・16総行動」へむけた運動・要求交流集会を1月20日(土)午後1時から全港湾会館(全港湾労組事務所)3階会議室で開催します。

(3) 「2・16愛知総行動」で諸団体関係省庁などへ提出した諸要求の実現のために、愛労連として重点要求をまとめ、「2・16愛知総行動」後の関係企業・団体への行動を次のように配置します。

① 「2・16愛知総行動」での要請行動、3月4日の「春の全国キャラバン行動」による中部通産局・農政局・県への要請行動、3月20日の「トヨタ総行動」に引き続き、持続的に追求します。

② 重点要求の設定の如何にかかわりますが、トヨタ自動車・中経連・県経協などへの要請行動を4月中下旬に配置します。これらの要請行動に対する当該企業・関係省庁などの対応に誠意が見られなかった場合は、社前宣伝行動など継続的な行動を5月以降に配置します。

③とりわけトヨタ自動車に対する要求実現行動を重視し、5月以降は、トヨタ自動車の愛知県下の主要営業所への要請行動、トヨタ自動車名古屋本社（桜通り）へ向けた宣伝行動・座り込み行動など要求実現にむけた多様な行動を配置します。

(4) 「トヨタ総行動」などのとりくみについて

①トヨタシンポジウム

と き 2月24日(土) 午前10時から午後5時
ところ 知立市・中央公民館大会議室
内 容 「トヨタに関する要求書づくり」
課題ごとの分散会も予定しています。

②トヨタ総行動

と き 3月20日(水・祝)
※内容については検討中です。確定次第お知らせします。

(5) 国鉄闘争などのとりくみについて

①愛知・全動労勝たせる会の「会員拡大」のとりくみを強めます。

②「ともにたたかう愛知の争議・交流集会」

と き 2月16日(金) 午後6時15分から
ところ 名古屋市教育館・講堂
内 容 争議団(10争議団を)の報告・交流

③「4・20 紡ぐ春のつどい」

と き 4月20日(土)
※内容については検討中です。確定次第お知らせします。

II、「四団体共同アピール」をうけての全国キャラバンなど愛知でのとりくみの具体化について

(1) 1995年9月21日、「力を合わせて、不況・円高を国民本位に打開し、くらしと雇用・営業・営農、地域を守り、明日へ希望のもてる平和な日本を築こう」という新婦人・全商連・全労連・農民連の4団体共同アピールが発表さ

れました。

その4団体共同アピールは、村山内閣の反動政治と大企業の横暴を許さず、国民のくらしといのち、平和を守り、経済と政治の国民本位への革新的転換を求めて、4団体が先頭を切って、たたかう決意を明らかにし、すべての国民に運動への参加と連帯・共同を心から呼びかける内容となっています。

このアピールにもとづく具体的な運動として「くらしと雇用・営業・営農を守り、地域振興をめざす・春の全国キャラバン」が提案されました。

この提案を受けて12月19日、アピール提案中央4団体に対応する、新婦人愛知県本部・愛商連・愛労連・愛知農民連の4団体の代表が集まって、「4団体共同アピール」に積極的に応える立場で一致しました。そこで、一致された内容にもとづいて運動を具体化します。

(2) 「4団体共同アピール」と「春の全国キャラバン」を積極的に受け止め愛知4団体で運動を展開することにしました。愛労連としては、この4団体共同を地域でも積極的に発展させるよう努力します。

(3) 3月4日、午後6時30分から、「くらしと雇用・営業・営農を守り、地域振興をめざすシンポジウム」を開催します。このシンポジウムで愛知四団体アピールを発表します。開催場所=名古屋市教育館(予定)

(4) 「春の全国キャラバン行動」については、次のような内容で実施します。

- ① 3月3日(日) 午後=岐阜県から愛知県へ入ってくるキャラバンを迎えて、夕方一宮市で街頭宣伝行動を実施します。(車は名古屋泊まり)
- ② 3月4日(月) 午前=県・中部通産局・農政局への要請行動。午後は街頭宣伝、午後5時30分から午後6時20分まで、栄バスターミナルで集中宣伝行動をします。(車は豊橋泊まり)
- ③ 3月5日(火) 午前中=豊橋で行動。(午後は静岡市へ向かう)

(5) この行動を一過性のものとせず、かかげた要求の前進をめざして、4団体行動をキャラバン行動以降もとりくみます。その具体的な行動については「春の全国キャラバン行動」終了後の総括会議で検討します。

Ⅲ、沖縄の心を愛知・日本の心に＝米軍用地強制使用裁判勝利・安保破棄、日本の平和と民主主義を守る闘争について

12月22日、沖縄米軍用地強制使用裁判の第1回口頭弁論が、福岡高裁那覇支部で開かれました。

この裁判は、大田沖縄県知事の米軍用地強制使用手続き「代理署名」拒否に対して、村山首相が地方自治法に違反するとして、職務執行命令を求めておこなった裁判です。

大田沖縄県知事は、米軍基地の存在が憲法で保障された平和的生存権、財産権、地方自治の本旨を侵すもので、国の訴えは不適當なものであると主張しました。

第2次大戦で16万人の沖縄県民が殺され、それ以来、米軍の支配化・軍事基地として、不当に土地を強奪され、米兵による犯罪と生活破壊の基地被害が繰り返されて大きな犠牲を強いられてきた沖縄県民にとっては、耐えがたい50年間でした。沖縄を拠点に全地球規模に繰り広げられようとしているアメリカの戦略構想のもとで、戦争を憎み・平和を愛する「沖縄のこころ」にたって、大田沖縄県知事の「自らが間接的な加害者になることを拒否する」と宣言して、「代理署名拒否」をしたことは、県知事として当然のことです。

この「沖縄裁判」は、基地のない平和な沖縄の実現と国政のあり方にも大きな影響を及ぼす重要な裁判です。この裁判の勝利のために、沖縄県民とともに、総力をあげて愛知でたたかいをとりくまなければならないことはいまでもありません。

また、米兵の少女暴行事件に契機に沖縄県民の共通の要求となっている4項目要求（米軍犯罪の根絶・被害者への完全補償・地域協定見直し・米軍基地の縮小整理）と安保・地域協定見直し10項目要求の実現と安保・基地撤去の運動の発展と中国・フランスの核実験に反対する国際的な世論の高揚するもって核実験反対・核廃絶のたたかいをいっそう強めなければなりません。

これらのたたかいをすすめていく上で、国民生活関連予算の犠牲にもとに、米軍思いやり予算の増額や軍事費を増額させ、いっそうアメリカとの軍事同盟体制強化をめざす96年度予算案が審議される通常国会と通常国会へむけたたたかいは非常に重要なたたかいとなっています。

愛労連が行った「春闘要求アンケート」の集約結果のうち、とりわけ重視している国民的課題の項のなかで、「核兵器廃絶・安保・基地問題」にたいする回答が、「年金拡充」・「医療・福祉・介護制度の充実」などの項を上回り、

50・4%を占めるなど（4つ選択）かってなく重要な課題として位置づけられています。

そこで、沖縄・基地撤去・安保廃棄のたたかいと社会保障改悪阻止、いのちとくらしを守る諸要求実現のたたかいを結合し、いままでこのような行動に参加したことがない県民各層の草の根からの参加をめざして、次のように運動をとりくみます。

【具体的なとりくみ】

- 1、沖縄問題・日本の核と基地や安保の実態を学習し、橋本内閣の反動政治批判と怒りを広げ、国民本位の政治をすすめる政府の実現を迫る活動への結集をめざして

「沖縄はいま問う」－'95日本平和大会沖縄県実行委員会発行400円、「沖縄米軍用地強制収容反対パンフー－平和委員会製作100円、「戦後50年、いま、日米安保を問う」－革新懇300円、ビデオ「10・21沖縄県民決起大会記録」－平和委員会製作1000円などを活用して、職場・地域での旺盛な学習活動を取りくみます。

- 2、学習会・シンポジウムなどへの積極的な参加を
原水協・革新懇などが開催する学習会などに積極的に参加していきます。

- 3、「沖縄米軍用地強制使用裁判－4・28県民法廷と2：9愛知プレ法廷」（仮称）への参加について

2月9日に沖縄米軍用地強制使用裁判の第2回口頭弁論が開かれます。第1回口頭弁論が12月22日に開かれました。その口頭弁論で沖縄県側の第1回準備書面では、沖縄の苦難の歴史と米軍基地の実態と被害、違法性をあますことなく主張し、「沖縄の心」を訴えたものとなっています。その第2回口頭弁論が開かれる日に、大田沖縄県知事を支持・激励する立場で、「沖縄裁判」を考える「県民プレ法廷」の開催が、革新懇や平和団体の共催で予定されています。この「県民法廷」を沖縄問題と基地・安保をより深く理解する絶好の機会として受け止め、積極的な参加をしていきます。「県民法廷」は、1952年4月28日にサンフランシスコ平和条約が発効され、沖縄がアメリカに売り渡された日、4月28日に開催予定をしています。

4、沖縄闘争・県民と連帯する活動について

①大田沖縄県知事・沖縄県民と連帯し、大塚裁判長への公正な裁判を求める要請ハガキ（1セット＝100円）活動をとります。

②基地・安保を告発し、沖縄県民と連帯する決議運動をすすめます。

すでに、愛知自由法曹団の「公正な判決を求めるアピール」支持賛同運動や女性・学者などの各層の連帯アピールと支持賛同運動がとられています。さらに「沖縄の怒りを広げよう」と各層からのアピール活動がとりはじめられています。愛労連としても、職場・地域から広範な労働者の支持賛同を求める運動をとります。

③「よびかけ人方式」での琉球新報・沖縄タイムスへの沖縄県民と連帯する広告掲載（4月上旬予定）運動をとります。

④署名のとりくみについて

「屈辱的な日米地位協定の抜本的な見直しと基地をなくし、安保条約の破棄を求める署名」「沖縄県の大田知事にたいする職務執行命令訴訟について実質審理をつくり公正な裁判を求める要請」署名の2つの署名がすでにおこなわれていますが、この署名の積極的なとりくみをします。

5、沖縄勝利・基地撤去・安保破棄をめざす多様な運動のとりくみの当面の結集点として――の4・7県民集会の開催について

4月は、96国民春闘、沖縄闘争をはじめとして通常国会の大きなヤマ場を迎えるとともに3月31日・楚辺通信所をはじめとして次々に、沖縄軍用地強制使用期限切れを迎えます。また、現在行われている「沖縄・職務執行命令訴訟」で手順を踏んでいたのでは間に合わない、いっさいの手続きを省略して軍用地を強制使用できるようにしようとする特別立法の策動があります。安保「再定義」を目的にクリントン大統領の訪日が4月16日に予定されるなど、4月は重要なたたかひの時期となると予想されます。

と き 4月7日（日）午前11時～午後2時
ところ 久屋広場（地下鉄・矢場町下車）